

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年6月24日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第221号
対象土地	大阪狭山市半田三丁目1559番1
	同所 1558番1